

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年2月4日(2021.2.4)

【公表番号】特表2020-506606(P2020-506606A)

【公表日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-008

【出願番号】特願2019-540360(P2019-540360)

【国際特許分類】

H 04 W 72/12 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 72/12 1 3 0

H 04 W 72/04 1 3 1

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月18日(2020.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信の方法であって、

指示メッセージが拡張モバイルブロードバンド(eMBB)スロット内で送信されることになっていることを基地局によって決定するステップであって、前記eMBBスロットのミニスロットの少なくとも一部を示す前記指示メッセージが、超高信頼低レイテンシ通信(URLLC)送信のために使用される、ステップと、

前記決定に基づいて1つまたは複数のリソースを指示チャネルに割り振るステップであって、前記割り振られた1つまたは複数のリソースが、前記ミニスロットの前記一部が前記URLLC送信のために使用されることになっているミニスロットと同じミニスロット内にある、ステップと、

前記割り振られた1つまたは複数のリソースを使用して前記指示チャネル上の前記ミニスロットの間に前記指示メッセージを送信するステップとを含み、

前記URLLC送信のために使用されることになっている前記ミニスロットの少なくとも前記一部が、近接セルによって送信されることになっており、前記指示メッセージが、前記近接セルからの前記URLLC送信による干渉に対処するのを支援するための情報を提供する、方法。

【請求項2】

前記ミニスロットの少なくとも前記一部の間に前記URLLC送信を送信するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記URLLC送信が、前記eMBBスロットの前記ミニスロットの少なくとも前記一部を使用してeMBBに対する送信をパンクチャーリングする、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記eMBBスロットのどのミニスロットが前記指示チャネルのためにモニタされることになっているかを示す構成情報を送信するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

ワイヤレス通信の方法であって、

拡張モバイルブロードバンド(eMBB)スロットのミニスロットの間に指示チャネルをユーザ機器(UE)によってモニタするステップと、

指示メッセージが前記指示チャネル上で受信されるかどうかを決定するステップであって、前記ミニスロットの少なくとも一部を示す前記指示メッセージが、超高信頼低レイテンシ通信(URLLC)送信のために使用される、ステップと、

前記指示メッセージが受信されるかどうかに基づいて前記ミニスロットの少なくとも前記一部を処理するステップとを含む、方法。

【請求項 6】

前記処理するステップが、前記URLLC送信が前記ミニスロット内に存在することを前記指示メッセージが宣言するとき、前記ミニスロットの少なくとも前記一部に対応する対数尤度比(LLR)をゼロにするステップを含む、請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

前記処理するステップが、前記URLLC送信が前記ミニスロット内に存在することを前記指示メッセージが宣言するとき、前記ミニスロットの処理を停止するステップを含む、請求項5に記載の方法。

【請求項 8】

前記処理するステップが、前記指示メッセージが前記ミニスロット内に受信されなかつたとき、前記eMBBスロットを復号するために前記ミニスロットの少なくとも前記一部に対応するLLR値を記憶するステップを含む、請求項5に記載の方法。

【請求項 9】

ワイヤレス通信のための基地局であつて、

トランシーバと、

命令を記憶するように構成されたメモリと、

前記トランシーバおよび前記メモリと通信可能に結合された1つまたは複数のプロセッサとを備え、前記1つまたは複数のプロセッサが、

指示メッセージが拡張モバイルブロードバンド(eMBB)スロット内で送信されることになつてはいると決定することであつて、前記eMBBスロットのミニスロットの少なくとも一部を示す前記指示メッセージが、超高信頼低レイテンシ通信(URLLC)送信のために使用される、決定することと、

前記決定に基づいて1つまたは複数のリソースを指示チャネルに割り振ることであつて、前記割り振られた1つまたは複数のリソースが、前記ミニスロットの少なくとも前記一部が前記URLLC送信のために使用されることになっているミニスロットと同じミニスロット内にある、割り振ることと、

前記割り振られた1つまたは複数のリソースを使用して前記指示チャネル上の前記ミニスロットの間に前記指示メッセージを送信することとを行うために前記命令を実行するように構成され、

前記URLLC送信のために使用されることになっている前記ミニスロットの少なくとも前記一部が、近接セルによって送信されることになっており、前記指示メッセージが、前記近接セルからの前記URLLC送信による干渉に対処するのを支援するための情報を提供する、基地局。

【請求項 10】

前記トランシーバが、前記ミニスロットの前記少なくとも前記一部の間に前記URLLC送信を送信するように構成される、請求項9に記載の基地局。

【請求項 11】

前記URLLC送信が、前記eMBBスロットの前記ミニスロットの少なくとも前記一部を使用してeMBBに対する送信をパンクチャーリングする、請求項10に記載の基地局。

【請求項 12】

ワイヤレス通信のためのユーザ機器(UE)であつて、

トランシーバと、

命令を記憶するように構成されたメモリと、

前記トランシーバおよび前記メモリと通信可能に結合された1つまたは複数のプロセッサとを備え、前記1つまたは複数のプロセッサが、

拡張モバイルブロードバンド(eMBB)スロットのミニスロットの間に指示チャネルをモニタすることと、

指示メッセージが前記指示チャネル上で受信されるかどうかを決定することであって、前記ミニスロットの少なくとも一部を示す前記指示メッセージが、超高信頼低レイテンシ通信(URLLC)送信のために使用される、決定することと、

前記指示メッセージが受信されるかどうかに基づいて前記ミニスロットの少なくとも前記一部を処理することとを行うために前記命令を実行するように構成される、UE。

【請求項13】

前記1つまたは複数のプロセッサが、前記URLLC送信が前記ミニスロット内に存在することを前記指示メッセージが宣言するとき、前記ミニスロットの少なくとも前記一部に対応する対数尤度比(LLR)をゼロにするように構成される、請求項12に記載のUE。

【請求項14】

前記1つまたは複数のプロセッサが、前記URLLC送信が前記ミニスロット内に存在することを前記指示メッセージが宣言するとき、前記ミニスロットの処理を停止するように構成される、請求項12に記載のUE。

【請求項15】

実行時に請求項1～8のいずれか一項に記載の方法を実行するためのコードを含むコンピュータプログラム。